

札電協 組合員 各位

北電関連工事（送電工事）において被災者が意識不明状態から死亡に至る痛ましい災害が発生いたしました。災害の状況（暫定版）を周知いたします。組合員の皆様には従業員全員が、今一度、安全最優先の基本認識に立ち返り、痛ましい事故を発生させる事のないよう、労働災害防止徹底について、よろしくお願い申し上げます。

平成30年7月19日 札幌電気工事業協同組合理事長 小野寺涼一

平成30年7月18日

各協同組合
理事長 様

北海道電気工事業工業組合
理事長 小野寺 涼一

労働災害防止の徹底について

労働災害の防止に向けまして日頃からご理解、ご協力をいただき、活動を展開しておりますが、去る7月9日、北海道電力関連工事安全協議会、送電部会の関連工事業界において、延緊線作業中に工具に張力がかかり破断して落下、作業員の頭部にあたり負傷し、死亡に至るという極めて重大な災害が発生しました。この災害の原因として「用途外の工具の使用」「作業員間の連絡方法の不備」が挙げられております。

当組合としましても、今一度、安全最優先の基本認識に立ち返り、重大災害の防止に向けて、発注者と受注者が一体となって安全管理活動を一層推進していくとともに、下記の具体的実施事項について取り組まれるようお願い申し上げます。

記

【具体的実施事項】

1. 情報共有の徹底

本災害について、全ての関連会社（一次・二次下請けを含む）および全ての従業員へ確実に周知を実施する。

2. 安全パトロールにおける重点事項の確認

安全パトロールにおいて、以下の事項を重点的に確認（聞取り含む）する。

【重点事項】

- （1）用途外工具の使用有無
- （2）作業員間の連絡方法（電線延線時等）
- （3）作業手順変更時における連絡体制

【添付資料】

- ・災害の状況（暫定版）

以 上

北斗今別直流幹線新設のうち第4次架線工事（北海道2工区）における作業員負傷災害（落下物）について（暫定）

1. 工事概要

工 事 件 名 : 北斗今別直流幹線新設のうち第4次架線工事（北海道2工区）
工 期 : 平成30年4月4日～平成30年11月21日
当 日 の 作 業 : №.201～№.202 電線延緊線作業

2. 発生日時

平成30年7月9日（月） 9時26分 天候：雨 気温：19.1℃ 風向風速：東3.6m（アメダス松前）

3. 発生場所

250kV 北斗今別直流幹線 №.202（松前郡福島町字館崎533-1）

4. 施工会社

元 請：T社 一次下請：H社 二次下請：Y社

5. 被災者

被災者D（年齢68歳、経験年数34年）

6. 発生状況

(1) 被災発生状況

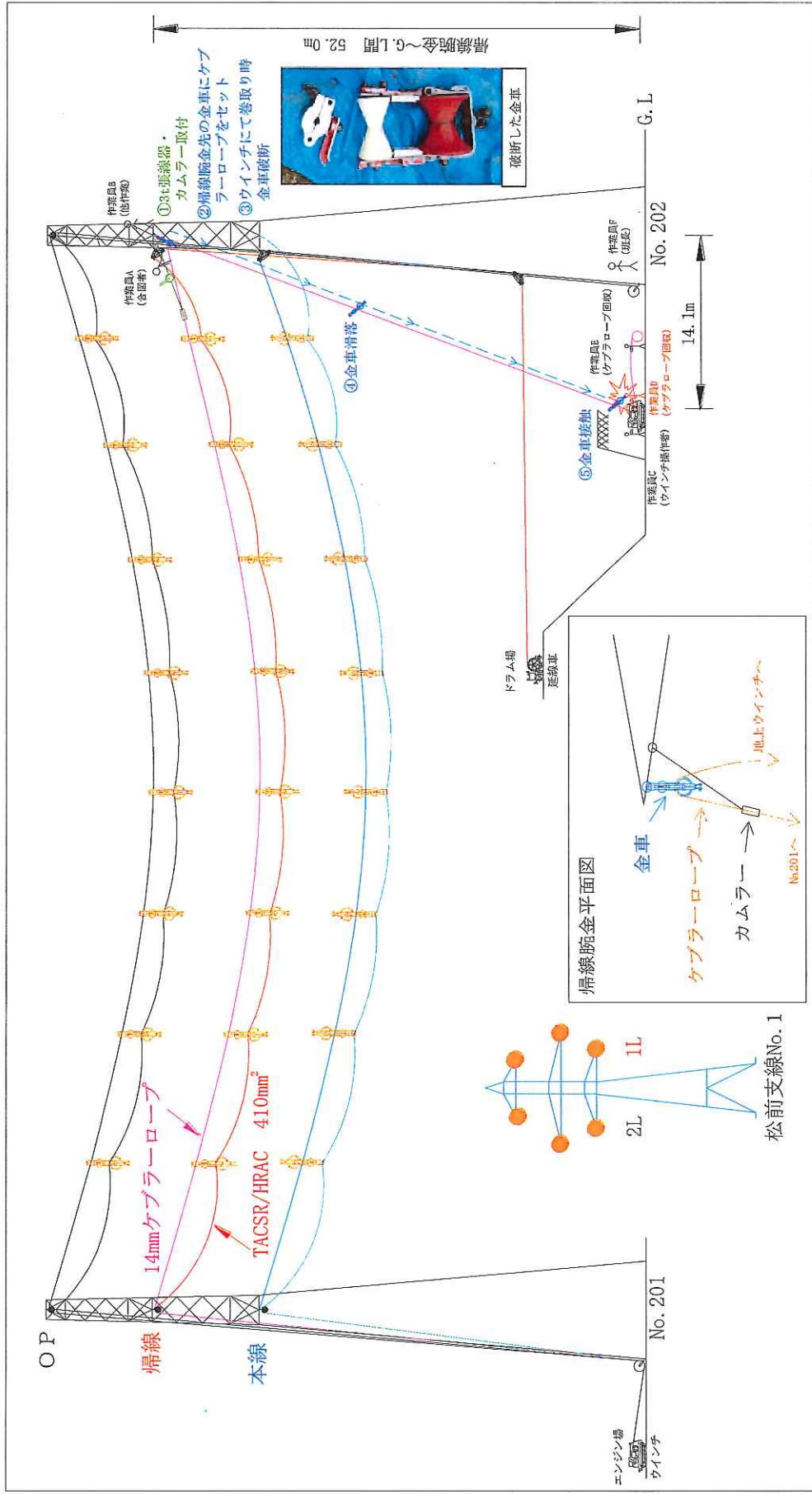
№.201から№.202の架線区間は当社66kV松前支線の上空を横断するため、吊金工法（電線を落下させない工法）により電線を延線した。前日までに本線・帰線の延線を終了し、当日は帰線の吊金車を回収するため、№.202鉄塔の帰線腕金（高さ5.2m）の上部作業員2名と下部作業員4名の6名体制で作業を行っていた。上部作業員Aは、帰線腕金に留めているケーブルロープを外すため、帰線腕金と連結したカムラマ^{※1}に一旦荷重をあずけ、ケーブルロープを外し、帰線腕金に取付けた金車（用途外の吊金車を使用）にケーブルロープを掛けた後、カムラマを外すため下部作業員C（ウインチ操作者）にケーブルロープの巻取りを開始し、上部作業員Aがカムラマを外すため大声で巻取りの停止を伝えたが下部作業員Cには伝わらず、ケーブルロープの張力増加により金車が破断した。このため、金車のロープ一部分がケーブルロープを伝わってウインチ方向に滑落し、ウインチ周辺でケーブルロープの回収作業を行っていた被災者（下部作業員D）の右側頭部に当たり被災した。

※1 カムラマ：ケーブルロープを把持し、張線器等と連結して使用する工具

(2) 被災者の負傷程度

治療中（意識不明）→死亡

7. 作業概要図



8. 状況説明図

